

3 社会福祉協議会の支援で解決につなげた軽度知的障害者の消費者トラブル

社会福祉協議会で支援している軽度の知的障害を持つ住民が、外出先の商業施設のイベントスペースで高額な教育資材を割賦販売にて購入したが支払いができないという相談が、社会福祉協議会職員から消費生活センターに寄せられた。意思疎通に課題がある相談者のため、社会福祉協議会の職員に仲介してもらいながら、相談員があっせんに入り、契約を解除することができた。